

金融包摂について

今月号では、中国の農村の金融包摂について取り上げている。

世界銀行によれば、金融包摂とは、個人や企業が、取引、決済、貯蓄、信用、保険など、それぞれのニーズに合った便利で手頃な金融商品・サービスを、責任ある持続可能な方法で利用できることを意味する。

銀行口座があればお金を保管したり、支払いを行ったりすることができるため、世界銀行は、口座にアクセスできることはより広範な金融包摂への第一歩となるとし、世界中の人々が口座を利用できるようにすることを目指している。その目的達成のためのイニシアティブ「ユニバーサル・ファイナンシャル・アクセス2020」は、金融サービスから排除されている人々の約7割が暮らす25か国に焦点を当てており、中国はその中に含まれる。

イニシアティブが目標としていた2020年の結果はまだ報告されていないものの、11年には51%であった世界中の成人の口座保有割合は、14年には62%、17年には69%と上昇した。しかしなお17億人が口座を保有しておらず、発展途上国では男女の間や都市と農村部の間で保有率の差がある。また、焦点を当てていた国のうち、中国やインド等では人口の80%以上が口座を持つようになったが、こうした国では、モバイルやデジタル対応の決済を含む低コストの口座開設が進んだとも報告されている。

デジタル化に関しては、農村部や遠隔地に住む人々に低コストで金融サービスを提供することができるため、金融サービスへのアクセスを拡大するための強力なソリューションとなりうることを期待されている。16年にはG20議長国の中国のリーダーシップの下、世界銀行も協力して、金融包摂のためのデジタル・アプローチの推進を各国政府に促す新たなハイレベル原則が策定された。

日本の場合、17年時点での15歳以上の口座保有率は98.2%であり、うち女性98.1%、農村部の住人97.3%と、非常に高い水準である。しかし、だからといって日本が万全な状況であるわけではない。16年に金融庁が刊行した「平成28事務年度 金融行政方針」では、「日本型金融排除」という言葉を用いて注目を集めた。「日本型金融排除」は、十分な担保・保証のある先や高い信用力のある企業以外に対する金融機関の取組みが十分でないために、企業価値の向上が実現できず、金融機関自身もビジネスチャンスを逃している状況をさす。

また、最近では、新型コロナウイルスのワクチン接種の申込みを高齢者がインターネットでできないことが話題となったが、デジタル化の進展のなかで情報通信機器をうまく使いこなせないことが新たな排除を生んでいる。本誌談話室で小関教授が「私たちの社会のどこに、金融サービスを利用できずに困っている人がいるのかについて想像力を膨らませることが、金融包摂の大きな第一歩」と書かれているが、常に、新たな排除が生み出されていないか注意することが必要であろう。

（株）農林中金総合研究所 調査第一部長 重頭ユカリ・しげとう ゆかり